

日本林業技士会よりの ご挨拶



日本林業技士会会長 小林 洋司

新年明けましておめでとうございます！
輝かしい新年を迎え、皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます！
本年も、日本林業技士会の活動に、ご支援、ご指導、ご協力よろしく
お願いします。

昨年は、年号が平成から令和になり、新天皇の即位の礼と新しい日本として出発しました。すべてがうまくいくかということこれまた、昨今の地球温暖化に伴う大型台風、豪雨と災害に見舞われております。地球温暖化防止にとって森林の役割は重要であり、森林整備にとって林業は益々重要になっております。

しかしながら我が国の林業を見てみますと、林業経営状態は極めて厳しい状態に置かれています。林野庁の資料によりますと、ここ 10 年で事業体の数が、全体で半分以下になり、林業従事者数も、4.5 万人と激減しています。この原因として、木材需要量は、増加傾向にあります。木材価格、立木価格ともに減少し、特に立木価格の減少割合が大きく 2~3 割近く落ちています。その結果、森林の所有放棄、経営放棄といった状態で森林所有者の 8 割が経営意欲を失っています。林野庁もこのような状態から環境譲与税、環境税を背景に新たに

「森林経営管理法」を設定したところです。

この法律の趣旨は、「林業の成長産業化と適切な森林管理の両立を図るために、市町村を介して林業経営の意欲の低い小規模零細な森林所有者の経営を意欲と能力のある林業経営者につなぐことで林業経営の集積・集約を図るとともに、経済的に成り立たない森林については、市町村が自ら経営管理を行う仕組みを構築する必要がある」というものです。

去年は、林業にとってまさに変革の年でした。森林・林業を取り巻く環境は大きく変わっています。去年の税制改正で林業界の悲願であった森林環境税の創設が決まり、去年の4月からは森林環境譲与税として全国の地方自治体に譲与され、森林環境譲与税の運用を確実なものとするための森林経営管理法も施行されています。これらの施策は森林・林業にとって大きな力となると思われませんが、地球温暖化は一段と深刻な状態になってきています。温暖化防止のためにも、森林整備の推進は重要な事項です。私たち林業技士として考えていかなければなりません。

林業技士会の動きについて、昨年12月には令和元年度第2回の理事会が行われ、前半の事業報告、会計報告がされました。そのほかの議題としては、支部活動をどうすれば活発にできるかと言った議論がなされました。各支部の活動は、まちまちですが、それぞれの特長を生かし、活動しております。林業技士の皆さんは、それぞれいろいろな立場と職場ですが、いずれも昨今の災害多発から業務上、忙しく活躍され、その技術を生かし活躍しております。

日本林業技士会本部として、会員皆様の役に立つような活動をして参りたいと思っております。まず林業技士資格の有効活用の推進、国地方公共団体が実施するたとえば森林整備事業や林道・治山事業に当たり、事業を実施する企業、団体に「林業技士」資格者の在籍を求め

るべく、各支部との連携を深めながら森林技術協会と連携し、関係機関への養成に努めました。関連し、国、都道府県へ、技士会ニュース、会員名簿等を配付しております。

会員の技術力向上に向けた機関誌の発行およびメール情報の発信で、できるだけ情報を伝えること、その他林業技士の更新、CPDの登録の便宜を図り、支部活動に支援しております。具体的には、林業技士会ニュースの充実、会員増加対策、情報提供としてメール配信、ホームページを充実、森林・自然教育会（JAFEE）と連携し、CPDの登録の便宜を図りました。森林技術協会、その他団体と連携し、情報の吸収と配信を行いました。

最近の林野庁の明るい対策として、森林吸収源対策の措置として、林地台帳の整備、森林所有者の確定・境界の明確化、林業の担い手対策の措置として、新しく「地域林政アドバイザー」の構想の下に予算要求がされ、この中で特に民間からの技術者として「林業技士、技術士を配置し、市町村の林野行政を支援するシステム構想」です。現場に最も近い技術者として林業技士に対する期待が最も大きいと考えられます。林業技士の活躍に対してさらなる期待されております。

日本林業技士会の活性化については、私ども本部関係者の活動は当然のことながら、会員自身の活動と理事の皆さんの協力、特に各支部長さんの活躍にかかっているものと思います。

新年に当たり決意を新たに会員の皆様とともに頑張りましょう。

本年も会員皆様のご健康とご発展をお祈りいたします。

令和2年 元旦

